

コンタクトレンズ治療費 に関するお知らせ

当院のコンタクトレンズ診療に係る点数は以下のとおりです。過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合には、外来診療料が算定されます。（但し、コンタクトレンズ装用を中止して十分な日数が経過している場合には初診料が算定されます）

◆初診料	291点
◆再診料	76点
◆コンタクトレンズ検査料1	200点

担当医：北澤 憲孝（眼科診療経験 24年）

不明な点は眼科診療部門までお問い合わせください。